

スーパーグローバルコース実施運営協議会（平成27年度第1回）議事要旨（案）

日 時：平成28年1月13日（水）10時30分～12時00分

場 所：附属図書館4階 大会議室

出席者：北野理事、杉野目教授、平田教授、上本教授、森脇教授、藤井教授、川井教授、村中教授、中村教授、國府教授、長谷部教授、松田教授、山田教授、木原教授、久野教授、秋津教授、石原教授、岡本教授、森国際教育支援室長、川内企画・情報部長、三浦教育推進・学生支援部長、山本教育推進・学生支援次長

陪席者：大柿教務企画課長、馬淵国際教育交流課長、その他、各関係サブユニット・部局・本部事務担当者等

議事前

議長から、スーパーグローバルコース実施運営協議会体制図（資料1）、実施運営協議会要項（資料2）、実施運営協議会委員名簿（資料3）、スーパーグローバルコース実施運営協議会における審議事項（資料4）に基づき、実施運営協議会の目的、体制、構成員、審議事項について説明があった。

また、要項の第3の3項に、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する委員が、その職務を代行する。」とあることから、代行者となる副議長として杉野目理事補が推薦され、選任された。

さらに、要項の第7に定められた実務担当者連絡会について説明があり、月1回の頻度で通常の実務担当者連絡会を開催することに加え、3ヶ月に1回程度は「拡大実務担当者連絡会」として、スーパーグローバルコースに関わる教員にも参加していただき、従来の実施準備ユニット会議のような情報共有の場としたい旨の説明があった。

議 事

1. スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する内規(案)について

議長から、本学におけるスーパーグローバルコースの実施枠組み等について内規案として整理したとして、「スーパーグローバルコースの実施及び運営に関する内規(案)」（資料5）の提案があり、審議の結果、意見等を踏まえ、一部修正のうえ、本内規案は承認された。

なお、施行日については、各サブユニットがユニットになる予定の4月1日からとし、それまでは従来のサブユニットの単位を基本として、必要に応じてこの内規に準じて対応していきたい旨、附言された。

2. スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定書の取扱いについて

議長から、数学系サブユニットからの要請があったことを踏まえ、ジョイント/ダブルディグリー等の教育課程修了による学位授与以外に、スーパーグローバルコースによる特別の教育プログラムを修了した場合に、修了認定書を発行できるように、その手順等を定めるものとして、「スーパーグローバルコース修了認定に係る修了認定書の取扱いについて(案)」（資料6）の提案があり、審議の結果、本取扱いについては、意見等を踏まえ、修正の上、数学系における修了要件とともに、次回の運営協議会において再度審議することとなった。

なお、取扱の施行日は、サブユニットのユニット化と同様本年4月1日を予定しているが、数学系から本年度中に修了認定書を発行したいという要望があることを踏まえ、この場合の取扱としては、本取扱いに準じて処理すること、具体的には、この後修了予定者名簿を提出頂いた上で、修了要件等を次回の本協議会においてご確認いただき、修了認定書の発行手続を進めたいと考えている旨、附言があった。

報 告

1. サブユニットのユニット化について

議長より、各サブユニットのユニット化の手続きに当たって、各サブユニットにおいて作成された「教育研究連携ユニット設置申請書」（資料7）を後日学際融合教育研究推進センターへまとめて提出することおよび、2月5日の学際センター運営委員会において、本年4月1日付けで各サブユニットがユニットとなり、3月31日付けで実施準備ユニットを廃止することが審議される予定となっている旨の報告があった。

以上